

平成28年度 税制改正要望事項

一般社団法人 神奈川県法人会連合会

我が国の景気は、昨年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、一時は弱い動きもみられていたが、現在は緩やかな回復基調が続いている。先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、引き続き緩やかに回復していくことが期待されている。だが、内閣府の試算では、平成27年度（2015年度）の国・地方の基礎的財政収支（PB）赤字対GDP比の半減目標を達成できる見込みとなったものの、平成32年度（2020年度）は引き続き大幅なPB赤字が残ることが示されている。これから急激に進む少子高齢化・人口減少社会を見据えた持続可能なシステムへの改革が急務である。

我々法人会は、「公平・公正かつ簡素な税制」の確立を訴えるとともに、下記について強く要望する。

1 経済再生と財政健全化について

デフレからの脱却と持続的な経済成長を施政方針に掲げた、いわゆる「アベノミクス」は一定の成果を上げ、先ごろ発表された大手企業の3月期決算では円安、資源安の追い風もあり、自動車などを中心に好決算が相次いだ。また、大手企業を中心に賃上げ率・賃上げ額ともに上昇し、ベースアップを実施した大手企業も過半数を超えたという。こうした状況を反映し法人税、消費税を中心とした国税収入がアップし、平成27年度はリーマン・ショック前の税収を超えることが予測されている。

この時期こそ、デフレ脱却・経済再生を実現するために、財政健全化を進めていくことが必須となる。財政健全化へ向け、早急に歳入改革、歳出改革に取り組む。特に歳出全般を聖域なく徹底的に見直すべきである。その中でも、財政健全化を図るうえで避けて通れない社会保障改革を最優先に進めることが極めて重要である。

2 地方創生と中小企業の活性化について

平成27年度の改正では、地方における企業拠点の強化・拡充を促進し、地方から東京などへの人口流出に歯止めをかけ、若い世代が安心して働く雇用の場を確保することを目的とした地方創生の実現に向けて、企業の本社機能等に関し、東京圏から地方への移転、または地方企業の本社機能拡充を支援するための税制措置（設備投資減税や雇用促進税制等）が創設されたが、税制優遇だけでなく、企業が立地移転するインセンティブを後押しすることが重要である。また、企業に地方移転を含めた人材配置の最適化を検討する契機を提供し、地方創生や地方財政の持続可能性確保といった地方公共団体の自助努力を後押しする仕組みが必要であり、法人税減税により企業を誘致するだけでなく、長期的に地域に根付いてもらうための策が必要と考える。

また、地域経済の担い手である中小企業を活性化させることによって、地域社会への雇用確保、地域コミュニティ活動への参加や支援等の貢献をすることができる。

そのために、事業承継税制のメリットの一層の拡大と簡素化、ビジネスマッチング支援の拡充、地域コミュニティや地域経済への貢献度に応じた中小企業減税の導入など、社会政策、地方行政制度、地域社会の活性化と総合的にリンクした政策の構想と導入を強く要望する。